



平成 25 年 12 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社サンワカンパニー
代表者名 代表取締役社長 谷口 亙
(コード：3187、東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部長 平井 靖人
(TEL. 06-6229-1033)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 12 月 6 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 25 年 12 月 26 日に開催を予定している株主総会に、定款一部変更の件について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社の剰余金配当事務の効率化のため、第 42 条につきまして配当基準日の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(剰余金の配当の基準日) 第 42 条 前 2 項の場合において、当会社の剰余金の配当の基準日は、毎年 9 月 30 日、 <u>12 月 31 日</u> 、 <u>3 月 31 日</u> 、 <u>6 月 30 日</u> とする。 ② (条文省略)	(剰余金の配当の基準日) 第 42 条 前 2 項の場合において、当会社の剰余金の配当の基準日は、毎年 9 月 30 日、(削除) 3 月 31 日 (削除) とする。 ② (現行どおり)

3. 日程 (予定)

(1) 取締役会決議日	平成 25 年 12 月 6 日
(2) 定款変更のための株主総会開催日	平成 25 年 12 月 26 日
(3) 定款変更の効力発生日	平成 25 年 12 月 26 日

以上